

◆ ◆ 国際学会参加費等補助制度 申請手順 ◆ ◆

- (1) 国際学会に参加し、人事課への所定の手続き終了後、以下の書類を「女性医療人キャリア形成センター」までご提出ください。ご本人への立替精算もしくは、該当予算との予算調整にて精算させていただきます。

①	国際学会参加費等補助制度申請書兼報告書
②	学会開催の詳細がわかるチラシ、プログラム等
③	学会抄録の採択通知
④	学会抄録の英文要旨
⑤	参加費・演題登録費の領収証
※	⑥ 国外視察等（学会）旅費支給明細書
※	⑦ 出張精算書

※⑥～⑦は人事課に提出した書類の写し

- (2) ご提出書類をもとに審査員による書類審査の上、採否をご連絡します。
- (3) 採択された場合、学会参加費・演題登録費の精算を行います。（上限 10 万円）
- ・ 申請者本人が自費にて立て替えている場合
経理課経由で、申請者の銀行口座に入金します。
 - ・ 教室還元費等の経費で支出している場合
費用負担先を当センターの経費に変更いたします。「予算調整依頼書」をお送りしますので、必要事項のご入力と予算執行責任者の印を押印の上、ご提出ください。
当センターより経理課に提出し、振替手続きを行います。



★お問い合わせ★

女性医療人キャリア形成センター ダイバーシティ環境整備事業推進室

Mail : cdc.bm@twmu.ac.jp Tel : 03-3353-8112 (内線 30166)